令和３年８月

【ネットのポップアップ広告要注意】

【相　談】

ネット検索中に見つけた｢おめでとう。スマホ３００円｣のポップアップ広告にひかれ、すぐに注文。クレジットカードで決済したが、１ヶ月経ってもスマホが届かない。不審に思いカードの履歴を見ると、スマホ代３００円のほか、一定の金額が３週間続けて引き落とされ、総額は１万円近くになっていた。スマホは届かず支払いも不明なため、返金してほしい。

【アドバイス】

　　ポップアップ広告をクリックすると閲覧中とは全く別のサイトが開きます。相談者は、そこから誘導された通販サイトの内容をよく理解せずに契約し、入力したカード情報が悪用されたと考えられます。

同様に、「ベビーバス５００円」のポップアップ広告を見てカード払いで注文、｢受け付けました｣と返信のみで商品が届かないばかりか、同日、カードに別の業者から数万円の請求があった」という事例もあります。

相談者の場合、「スマホ代以外の支払いについては知らない」と事業者宛にメールで返金を求め、全額が返金されました。しかし、このような通販サイトは、海外事業者が多く、代金を支払った後に不正請求がわかったときは交渉が困難になります。

心当たりのない請求でクレジットカードの不正使用が疑われるときは、早急にカード会社に申し出てカードの使用や、代金の引き落としを止めることが重要です。不正使用が確認されると、被害拡大防止のためカードは失効し、新しい番号のカードが発行されます。

余りにも安価な価格表示には要注意。トラブルに遭わないため、ポップアップ広告を安易にクリックしないようにしましょう。また、通販サイトを利用する際は、決済前によく確認し、購入商品や業者連絡先などの注文内容の情報を残しておきましょう。

**消費者ホットライン　　☎局番なしの１８８（泣き寝入りはいやや！）・・・お近くの消費生活センター等につながります。**